

# 第5回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会
事務局（担当 課）	教育部庶務課
開催日時	平成28年5月11日 午後2時
開催場所	教育委員会室
出席者	委員 菅谷 眞（委員長）、藤原 孝子（委員長職務代理者）、樋口 郁代、北川 英恵、三田 一則（教育長）
	その他 教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所 長、統括指導主事2名
	事務局 庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人1人
非公開・一部公 開の場合は、そ の理由	報告事項第11～16号は人事案件のため非公開とする。
会議次第	<p>第17号議案 豊島区学校設置条例の一部改正に伴う立案請求について</p> <p>第19号議案 平成28年度 豊島区立学校運営連絡協議会委員の委嘱について</p> <p>報告事項第1号 豊島区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について</p> <p>報告事項第2号 豊島区特別職報酬等審議会条例の一部改正について</p> <p>報告事項第3号 区立小・中学校の児童・生徒数及び学級数の状況 (平成28年5月1日現在)</p> <p>報告事項第4号 平成28年度 豊島区と能代市の教育連携事業について</p> <p>報告事項第5号 区立小・中学校、幼稚園におけるインフルエンザ様疾患 による学級閉鎖についての歯科保健の視点からの分析</p> <p>報告事項第6号 特別支援教室における巡回指導について</p> <p>報告事項第7号 平成28年度就学相談委員会及び特別支援教室利用判定委 員会 委員名簿</p> <p>報告事項第8号 平成27年度教育センター活動記録について</p> <p>報告事項第9号 平成27年度教育委員会後援名義使用の承認状況について (第4四半期分)</p> <p>報告事項第10号 区立小中学校・幼稚園保護者に対する熊本地震義援金及 び支援金の募集について</p> <p>報告事項第11～13、15、16号 臨時職員の任免</p> <p>報告事項第14号 非常勤職員の任免</p>

菅谷委員長)

ただいまより第5回教育委員会定例会を始めます。

本日は、途中で教育長が一時退席されますので、そのことについて教育長からご説明をいただきたいと思います。

三田教育長)

私のほうで別な公務が発生いたしましたので、3時から約1時間程度退席をさせていただきたいと思います。その間の案件については委員長に一任いたしますので、よろしくお願いいたします。

菅谷委員長)

本日の署名委員は北川委員と樋口委員にお願いしたいと思います。

また、傍聴の方がお一人いらっしゃいますが、皆様よろしいですね。

(委員全員了承)

菅谷委員長)

それでは、傍聴人の方はお入りください。

<傍聴者入場>

(1) 第17号議案 豊島区学校設置条例の一部改正に伴う立案請求について

<庶務課長 資料説明>

菅谷委員長)

前回から引き続きの案件ですが、本日は小・中連携校について重点的にご説明いただきまして、前回よりは趣旨がはっきりしているかと思えます。これについて委員の方々のご意見、あるいはご質問等がありますか。

藤原委員)

前回よりご説明が非常に分かりやすく、良かったですと思います。

資料2ページ目の、池袋本町地区校舎併設型小中連携校、法律上の位置づけというところで、義務教育学校ではないためというご説明がありました。その中で、例えば渋谷区における学園との違いというようなご説明がありましたが、たしか渋谷区も義務教育学校ではなかったと思います。そういったところを混同しないようにすることが大事かと思えますので、義務教育学校とは何かといったようなことがさらにこの資料の中に加わっていると、より分かりやすいかと思えます。内容については了承いたしました。

庶務課長)

ご指摘のとおりで、申し訳ありませんでした。小・中連携校でもいろいろな種類がありまして、義務教育学校は9年間で4、3、2というような形で組み替えることができ、今の小学校6年生、中学校3年生とは全く別にカリキュラムも作っているような学校がございます。本区で取り組んでおります小・中連携校とは異なりますので、その点十分にご説明できるようにもう一度資料のほうは工夫させていただきます。

樋口委員)

連携校という意味が、文字からも分かるようになったので、大変よろしいと思っているところです。今のご説明についてですが、義務教育学校は連携校ではありません。小中一貫教育校と連携校は違いますので、その部分は十分に正確なご説明をしていただけるようによろしく願いいたします。

三田教育長)

どうして豊島区は義務教育学校にしないで、小・中一貫教育連携プログラムでやるのか、その優位性をどのように捉えているのかというような趣旨の質問が必ずあると思います。法令上の位置づけだけでなく、本区の実態に合った連携プログラムを組み立てるという選択をした趣旨をどのように説明するのか、今、答えられれば答えていただきたいですし、文章上にも明記しておくべきだと思います。いかがでしょうか。

庶務課長)

豊島区の小・中連携教育につきまして、その優位性、メリットについて、この資料の中に追加で説明を加えさせていただきます。

指導課長)

本区におきましては、今まで中学校区8校がブロックごとに各教育課題に関して、連携プログラムを通した研究を進めてまいりました。その成果が毎年、冊子としてあらわれています。それを踏まえまして、今後豊島区では、一貫校ではなく、連携校において連携プログラムを推進することによって、児童の学力向上及び健全育成が図られると考えております。

三田教育長)

今のところはすごく大事なところです。池袋本町地区の小・中学校が例えば一貫校になって義務教育学校になったとすると、他の義務教育でやっている小・中学校はどうするかというご意見が必ずでてくると思います。

豊島区は全ての学校が、これまで6年間かけて連携プログラムで問題解決をしてきて、学びの連続性を確保してきています。そのため、義務教育学校というよりも、大きな一歩を区全体で進めていくという形をとった方が、豊島区における教育のメリットが大きいと思います。学力の問題一つをとっても、幼・小中学校みんなで連携してここまで来ました。義務教育学校という特別な学校をつくって、他は今までと同じにするのではなく、全体で同じ方向を目指し、連携のメリットとできるところは一つのモデルケースとして他の学校にも還元していくという二つのメリットを選択肢として選んで、ここまで歩んできました。その部分がいつも混同されて、なかなか分かってもらえないところです。

そもそも、教育ビジョン2010のときにこれを提案しましたが、校長会でなかなかご理解を得られませんでした。何回も何回も論文を書いて、説明をして、研修会で話をし、やっとうご理解をいただけたところです。歴史的に今までそういう考え方で学校教育が動いてこなかったというところに、この制度の複雑さと多様性があります。豊島区が今回、こ

れを選んだということはきちんと強調していただいて、施設もハードとソフトを用意しているということを伝えていただかないといけません。4年間かけて連携校を設計し、ここまで来るのに紆余曲折して、沢山の苦勞をしてきています。それを理解していただいて、受け入れてもらうために、今は努力が必要なときですので、委員の先生方からいただいたご指摘をきちんと整理して、明確にしてもらいたいと思います。

北川委員)

2ページ目のシェアリングコンセプトとはという説明の中で、池袋第一小との連携の説明があり、近隣学校との連携も含めたと書かれておりますが、もともと池袋中学校地区の小学校3区があったと思いますので、単なる近隣校ではなく、もともとあった連携校の第一小学校も取りこぼすことなく、今回連携に含まれているということが分かるように、近隣学校という表現よりは、中学校区の方が良いかなと思います。

庶務課長)

全くご指摘の通りです。訂正させていただきます。

三田教育長)

もともと8校の中学校がブロックで分かれていて、池袋第一小学校は池袋中学校の連携校の一つだということが図解されていけば、分かりやすいと思いますので、そういう図を入れると良いと思います。当然ながら、新しい学校ですから、地域の防災の拠点となるはずです。そして連携校であるからこそ、非常に素晴らしいメリットがあります。

例えば、家庭科室とランチルームを、通路を挟んで一続きにして、食事をする場所を確保するとか、急病人がでた時には、和室を用意して安全を確保するとか、かまどベンチを設置しています。地域にもそういった大きな規模のメリットがあります。平時は散策コースもあって、子どもも散策できますし、地域の人たちも自由に使っていただけるよう、休憩所も設置してあります。新しい学校ですので、何が新しく、何が売りなのか、もう少し整理して、補足してもらいたいと思います。文字でたくさん説明するよりは、一見して分かってもらえる方が良いかと思いますので、場合によっては、予想図とか見える化を図って、説明資料をつくっていただければと思います。

その補足を前提にして、総務委員会に提出していただきたいと思います。ぜひその辺りだけ配慮をしていただきたいと思います。

教育部長)

今回の第2回定例会では、学校の設置条例、位置の変更という議案を子ども文教委員会に、池袋中学校のグラウンドの整備の契約案件を総務委員会にかけます。それから、池袋本町小学校の開校のお知らせもしますので、先ほど教育長がお話になった学校の特徴については、そこで説明をしたいと思います。

この設置条例に関しまして、やはり議員の皆様からも、そもそも平成17年ごろから始まった構造改革特区の小中一貫校と今回の義務教育学校とどう違うのかといったご質問がでております。品川区は既に条例の改正をしまして、義務教育学校については、設置条例

上も位置づけてあります。そのため、そこと今回の本区の連携校はどう違うのかという部分は改めて整理をして、お話をしたいと思っております。

菅谷委員長)

それでは、第17号議案については議論を終わらせていただきます。

(委員全員異議なし 第17号議案了承)

(2) 第19号議案 平成28年度 豊島区立学校運営連絡協議会委員の委嘱について

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

前回からさらに追加ということですが、これについて何かご意見、ご質問ございますか。

三田教育長)

運営協議会というのは正式な組織なので、委員になられた方には私の名前で任命書をお渡ししているかと思えます。歴代のPTA会長はオブザーバーとして参加しているのか、それとも委員として参加しているけれども、辞令はもらわずに、学校長の裁量でやっているのか、その位置づけが不明確ではないでしょうか。そこは校長裁量の余地はないのではないかと思います。これは関係者評価もきちんといただく組織ですし、今後コミュニティスクールを考えていく時に、そうしたところが曖昧にされては困ります。オブザーバーなのか、10名という枠の中には入らないけれども、学校長としては必要だということであれば、枠を超えても任命書を出すというのが筋だと思います。その考え方について、どのように整理されているのかお伺いしたいと思います。

指導課長)

朋有小学校の校長に確認をしたところ、表現の誤りがございました。現在はオブザーバーとして、参加をさせていただいているということで回答をいただいております。

菅谷委員長)

オブザーバーという形は、確かに曖昧な感じがします。単純にアドバイザーというような形であれば良いのですが、運営協議会にオブザーバーのご意見があまりに反映されてしまうようであれば、教育委員会の機能とかけ離れてしまいますし、その辺りがわかりにくいかと思います。一方、ベテランの人以外にも新しい方に入ってもらうことも大事かと思えます。

指導課長)

前回、樋口委員からもご指摘いただきました。長年という表現もございますので、今のご意見を踏まえまして、次年度以降、各学校の校長に指導を含め、新しい体制、また、新しい学校づくりという点で協議委員の選定を図っていきたいと考えております。

菅谷委員長)

それでは、19号議案は了承いたしました。

(委員全員異議なし 第19号議案了承)

(5) 報告事項第3号 区立小・中学校の児童・生徒数及び学級数の状況(平成28年5月1日現在)

<学務課長 資料説明>

菅谷委員長)

何かご質問、ご意見等がありますか。

藤原委員)

区立小学校の子供たちの数が多いのに、学級数がこれほど減ったのは何故かと思っていましたが、今のご説明で、情緒障害等の通級指導学級が無くなったとか、あるいは特別支援学級が減っているという、様々な減少理由のご説明がありましたので、非常によく分かりました。

菅谷委員長)

他に何かご意見ございますか。

樋口委員)

この表について、一見すると中学校の子供の数は年度によってこれほど違うのかと思えてしまうのですが、目盛りの刻みが違っています。目盛りの刻みが余りにも違うのに、同様に並べてしまうと、誤解を生むかと思います。中学校の生徒数はあまり変わっていないかと思しますので、ここまで変化を付けるほどの目盛りにしないほうが良いかと思います。

学務課長)

目盛りの件は、確かにそのとおりだと思います。直させていただきます。

三田教育長)

今年度の特徴のところ、朝日小学校と池袋小学校の第1学年において、2学級が1学級に減少、駒込小学校、豊成小学校、池袋本町小学校の1年生が2学級から増加となっております。このような変化に対して、ここ一、二年、あるいは三、四年という射程で、施設上の矛盾等は発生しているか、許容量を超えてはいないのか、教育委員会として何か準備をする必要があるのか、そのあたりの認識について明確にしていきたいと思いますが、いかがですか。

学務課長)

学級が減っているところについては、まだ全部は調べてはいないのですが、やはり通学路において、人通りが少なかったり、車が飛び出してくるような横道が多かったり、そういったご意見が保護者の方からあるようです。そのため、通学路に人を配置する等、何かの手だてができるのであれば、保護者の方にとって安全に通わせられるようにしていけるかと思っております。

増えているところにつきましても、今後、近隣にファミリー向けのマンションができることもあり、そういった事由も含め、教室が足りなくなってしまうのは困るので、区域の変更も含めて、もしかしたら検討しなくてはいけなくなるかもしれないと思います。

三田教育長)

教育ビジョンを策定する際にも、学校の学級数、設置数については検討しており、極端に減少している学校については小規模校対策ということで、小規模化が第2の要因で広がっていくことのないように手だてをとっています。また、保護者が学校選択で、指定されている地区ではないところに行きたいという理由の一つに、安全上のことが挙げられていると思います。それについては、学務課がこれまでの経過を把握しているはずですが、毎回の通学路の点検で、190ぐらいあった危険箇所を60ぐらいに減らして、成果を上げてきました。そのような評価を議会でも受けているのですが、そういった危険箇所が直らないから、こちらの学校を選ばざるを得ないのだというご意見もあり、そのようなやむを得ない選択であれば、消極的選択です。ですから、小規模化の進行については、要因をより個別に、丁寧に調べてほしいと思います。そうしなければ、手だてが有効に打てません。

それから、都教委から示される人口動態の予測と、区で把握しているものにかなり乖離があります。豊島区の場合、小学校も中学校も、私立が近隣にたくさんありますので、景気の動向で私立に行ったり、公立に来たりすることがあげられます。マンションの地域エリアでも、今、集中的に開発が進んで、ファミリー型の世帯数が何世帯ぐらい、いつまでにできるかということで、本区の都市計画課等と情報を密にして、新年度の動向を見て、予測をしなければ、出現率に対する対応が遅れてしまい、教室が足りなくなってしまう。現に、朋有小学校で今から8年前、そういった状況が出ていて、地域も学校も頭を抱えていました。その後、手を打ってきましたが、やはり学務課の責任として、設置者としての数字は学校施設課とも連動しますし、指導課の教職員の定数にも反映するものですので、事務局の中で、数字上の連携も認識もきちんとできるように、一元的な事象として、丁寧な実態把握をやってもらいたいと思います。

菅谷委員長)

他にご意見がなければ、現状報告ですので、これでもよろしいかと思います。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

#### (6) 報告事項第4号 平成28年度 豊島区と能代市の教育連携事業について

##### <教育指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

能代市との交流はもう4年も続いており、昨年、教育委員も全員現地に伺いまして、本当に素晴らしい事業を見せていただきました。豊島区は、能代市とはまた違った課題がありますし、そういったところで逆に能代市に還元できる部分もあるのかと思っております。委員の先生方、能代との連携について何かお尋ねがありましたらお伺いしたいと思います。北川委員)

子供たちの交流が始まりましたのは、私の子供がもう中学校を卒業してしまった後だったのですが、実際に体験した子供からは、民泊で非常に新しいことを体験できたと伺いました。充実した3日間を過ごしたという話を毎回聞いております。立教大学にもご協力いただいているということで、中学生だけではなく、お兄さん、お姉さんたちにも一緒に入

っていただきながら、能代の子供たちにとっても、新しい経験になったのではないかと思います。また、帰ってきてからも、例えば文化祭で結果報告があったことも聞いておりますので、子供たちにとっては、非常に良い経験になっていると思います。行かせた保護者からも、とても生き生きして帰ってきたというようなことを聞いております。

樋口委員)

4年間の実績の中で、教員たちもそれぞれ勉強してきていると感じておりますが、感想として、能代市の教員が大変良くて、豊島の教員たちは学ぶばかりだとは思っていません。逆もあると思っておりますので、こちらの良さもアピールしているとは思いますが、豊島区の教員の方がもっと良いではないかというようなことも検証していく、という視点も必要であろうと思っております。

それから、行った生徒は、それなりの体験をしてくると思うのですが、それを各学校でどのように還元しているのでしょうか。例えば、学習発表会で、派遣された子供たちが発表の機会をもつとか、その子供たちだけが得をするのではなく、還元するようなシステムをどう組んでいращやるのかお伺いしたいと思っております。

それから、教えていただきたいのですが、能代市には教育専門監という人がいるのですか。これはどういう位置づけなのでしょう。また、資料に、能代市で行われるスタイルの授業という表現があるのですが、能代市は何か共通の授業展開方法をもっていращやるのでしょうか。もしお分かりでしたら、教えてください。

統括指導主事)

まず、教育専門監という制度につきまして説明をさせていただきます。東京都での指導教諭と捉えていただくことが一番ご理解いただけるのではないかと思います。教科の専門性が非常に高く、実績を残されている教員が、県で任命をされるという制度でございます。指導教諭と何が違うかと申しますと、東京都の場合、指導教諭は自分の学校で公開授業等をやりますが、専門監は拠点校を軸にして、地区の学校を回って飛び込みで授業をしていくということです。能代市、もしくは秋田県につきましては、専門監自らがそれぞれの学校に行き、ある一定の期間授業を行い、その授業を担当の、もしくはその学年の担当が見て、学んでいくという、そういったシステムでございます。これは小・中・高とそれぞれ県で任命されている制度でございます。

それから、2点目の授業のスタイルに関しまして、これは能代市が、という表現が適切かどうかということもあるのですが、それぞれの学校で専門監が中心になって、学び合うということ非常に大切にしているスタイルでございます。このスタイルという言葉自体が余り一般化されていないものではあるのですが、能代市の先生方と交流していく中で、学びのスタイルという言葉を使わせていただいております。要は教師の一方的な説明、解説の授業ではなく、子供たち自らが主体的に授業で発言をしたり、表現をしたり、そういったことをコーディネートしていく、そういった授業をこの学びのスタイルと呼んでおります。そのような授業をつくっていきたいという部分では、豊島区と目標が一致しており



ますので、能代市の授業スタイルをどんどん吸収し、教員が学んできたというところがございます。キーワードとしましては、授業の中における回答はみんなで作るものということで、一人、二人、数人の中心の子供が発言するのではなく、多くの子供が発言をして、みんなで作って上げていこうと、そんなことを伝えております。

また、今年は年明けに淳城西小学校の工藤校長先生をお招きいたしまして、校長先生方を対象に研修をしていただきました。そこで工藤校長先生のお言葉をお借りしますと、偉大なるワンパターンということで、授業スタイルは、万象につきまして、同じ校内で同じ共通の実践を積み重ねていくことが非常に重要であると強調されておりました。ただ、能代市も、必ずしも偉大なるワンパターンということで共通実践がいつも成立しているわけではなく、教員の異動も伴うため、なかなか実現が難しいということもおっしゃっていました。そういった能代市の授業方法につきまして、豊島区も目指すところは同じですから、そういったことで授業スタイルという表現をさせていただいているところがございます。抽象的な話の仕方で申しわけございませんが、授業づくりについては、樋口委員のお話とおおり、豊島区の教員も決して負けてはいない部分がたくさんあります。例えばICTの活用の部分ですとか、教育課題につきましては、能代市の先生方からも非常に好評を得ております。また、研究推進校、研究奨励校の発表につきましても、能代市の先生方から出席をいただきまして、豊島区の教員の授業について非常に評価を得ているところがございます。お互いがより良いところを引き出し合っていく、そういった連携が進めていけたらと思っております。

統括指導主事)

中学生の学校への還元という点について、私の方からお話をさせていただきます。8校から、毎年2名ずつしか基本的には参加をしないような形になっておりますので、この2名を選ぶときに非常に校長先生方も苦勞されています。直接、校長先生が面接をして選んでくださったり、生徒会の役員から選ぶことが多いので、行った生徒の発表を受けて、自分も是非行きたいという思いで生徒会の役員に立候補するような子供たちが増えているというお話も聞いております。私も昨年度、3日間引率・指導者として行ってきましたが、初日の子供たちの表情と、3日目の最後のお別れの挨拶をする時の子供たちの表情が、全く別人になっておりました。本当に色々な経験の中で、子供たちが大人になるといった学びの場であるとともに、子供たち自身も生徒会の連携が深まっております。学校に帰ってからの還元ということにつきましては、校内で発表をしたり、学年の中でも様々な話をしたりして、校長先生方も積極的に活用を図ってくださっております。実際に行けるのは2名ですが、区内の子供たちにとっても、能代市を非常に身近に感じているというのは大きな成果ではないかと思っております。

それから、豊島区の良さという点に関してですが、能代市では教員の高齢化という課題がございます。全部で330名しか教員がいなく、そのうちの30名が20代から30代で、残りは全て40代と50代です。若手の育成の方針というところにつきましては、能

代市からも非常に素晴らしい取り組みをしていると評価をいただいております。本区は教育長も非常に積極的に人材育成を図っておりますので、そのような点においても能代市には大きく還元ができています。昨年度までは教育センターにも訪問していただきまして、各学校に対して非常に手厚いサポート、教育相談、スクールソーシャルワーカーの派遣等、大変参考になったということで須藤教育長からお褒めをいただいております。また、ハイパーQ Uは能代市でもやっておりますが、本区の千登世橋中学校の先生が非常に積極的に活用をしております、その説明を須藤教育長が聞かれて、次の年にはぜひその先生を派遣してもらいたいというお話をいただきました。そして、生活指導主任会で、能代市でその先生を講師に招いて実際にお話をさせていただいて、ハイパーQ Uはただやっているだけではなくて、その後の分析、活用というところで大変大きく豊島区のよさが還元できたのではないかなと自負をしております。

樋口委員)

よく、海外に生徒を派遣して学んでくるという取組をしているところがありますけれども、私は国内にポイントを置いて、磨き合いの拠点をつくっているということで、大変素晴らしいと思っています。今後も、子供も大人も磨き合えるような、そういう関係性を続けていただくと同時に、行かない子供たちにぜひ経験を普及還元してほしいと思います。教員もそうですけれども、日本を知るということで、ぜひ子供たちにこれからも還元できたら良いと思います。

菅谷委員長)

私も昨年行きましたが、とにかく能代市の子供たちの集中力が非常に印象に残りました。先程おっしゃっていた、偉大なるワンパターンという非常にマニュアル化した形で、集中力を高めているのかという気がしました。一方、豊島区は能代市と比べて非常に多彩な環境がありますので、そういった中で色々な方法で教育力を高めようと努力していることは確かです。その部分は能代市にも発信できるものがあるのではないかと思います。今年もできれば行ってみたいと私自身は思っております。

指導課長)

これは指導課の事業でございますが、教員団派遣団の中には小・中学校の校長もともに行っております。その点に関しましては、本区の教育委員会、庶務課、学務課とも連携を図りながら、能代市との連携により、学力向上のみならず、教育の質全体の向上を図っていきたくと考えております。今年度も、ご多用のことと思いますが、ぜひとも委員の皆様には教員団派遣団のときに一緒に行っていただけたら幸いとと考えております。また改めて会を終えてからご予定を聞きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

### (3) 報告事項第1号 豊島区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

<庶務課長 資料説明>

菅谷委員長)

ただ今の件につきまして、ご質問あるいはご意見ございますでしょうか。

これは行政委員会の委員ということですが、例えば普通の職員の方もこういった形をとっているのですか。

教育部長)

これは特別職の非常勤職員の規定でございまして、常勤の職員はまた別に給与という形で身分保障があります。これは報酬ということで支払われておりますので、その部分であまりにも休みが長期にわたった場合については、返還請求があるというような措置でございまして。

菅谷委員長)

他に特にご意見がなければ、これは承認したいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

#### (4) 報告事項第2号 豊島区特別職報酬等審議会条例の一部改正について

<庶務課長 資料説明分>

教育部長)

簡単に説明しますと、今の教育長は特別職で、議会の同意により教育委員を任命されており、かつ教育委員会で、教育長という一般職の身分で任命されています。一般職と言いますが、地方公務員法の適用を受けますが、そのように身分を併有していました。それから、区長、副区長、議員、議長、副議長といった特別職は、報酬審議会という報酬を定める審議会を経て、報酬を決めていました。今現在、教育長の給与はそこに入っておらず、内部の委員会で、人事委員会勧告や人事院勧告等、機関の勧告を経て決めていました。ただ、今回、地方教育行政法の改正で、教育長は全て特別職に一本化されますので、今まで審議会の審議の対象外だった教育長の給与についても、区長同様、同じ審議会の審議を経るよう条例で定めようという形に決まりましたので、こういった説明をして上程をしているということでございます。

菅谷委員長)

これについては特にご意見等ないかと思っておりますので、了承いたしました。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

#### (11) 報告事項第9号 平成27年度教育委員会後援名義使用の承認状況について(第4四半期分)

<庶務課長 資料説明>

菅谷委員長)

以前に伺ったかと思いますが、平成27年度から文化交流、国際交流が他課に移った影響で、ゼロになっているということですか。

庶務課長)

生涯学習の分野の学習スポーツ課が、教育委員会から区長部局に移管されまして、多く

の部分が区の後援となりました関係で件数がゼロ件となっております。

三田教育長)

承認項目の58番のケースですが、これはピティナ全体ではなく、豊島区の巣鴨地区に  
関してのみ承認したという理解でよろしいでしょうか。

庶務課長)

ご指摘のとおりです。

三田教育長)

一般に広く行われているコンクールですが、地域に限定した承認ということで、分かり  
ました。それから、最後の分析状況やグラフに関しまして、「芸術・文化の振興」と、  
「文化交流・国際交流」という分類で、文化が二つ出てくるのですが、これは何が違うの  
でしょうか。

学校教育と生涯学習は、両方とも教育委員会が所管することが多く、それが変わって  
いったという経緯があるかと思いますが、それに合わせた分類になっているのでしょうか。  
「文化交流・国際交流」はほぼゼロに近く、「芸術・文化の振興」も少しずつ減ってきて  
いるように思います。豊島区は競技施設もありませんし、オリ・パラ教育やレガシーの教  
育についてもどのように子供たちに進めていくのか、指導課で方針を出していると思いま  
す。一方で、統計は、そういった方針に合わせた形になっているのでしょうか。例えば、  
参考までに、文化観光課の方で文化振興、あるいは文化交流についての申請件数が十分あ  
るのでしょうか。国際アートカルチャー都市構想を打ち出しており、一番重視しているは  
ずのものが、教育委員会のデータでは減っており、国際交流の部分との関連ではゼロに等  
しいということで、区長部局まで含めた実態はどうなっているのでしょうか。また、教育  
委員会の所管に属するところは全体の中でもどういう分類になっているのか、その部分を  
整理する必要があるのかと思います。本来の後援名義の目的は、教育に関する事項や文化  
資源について、教育委員会が積極的に一般の区民の方々の活動を奨励、推奨していくとい  
うことだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、報告書が期日を守らない組織があるという課題があります。これは再三言っ  
ても、同じことを毎年繰り返している団体については、反省も含めて、一定のペナルティ  
ーを与えるべきだと思います。その点、きちんと進行管理をよろしく願います。

庶務課長)

「芸術・文化の振興」と「文化交流・国際交流」を一本化することや、その部分につい  
て、教育委員会ではずっとゼロ件で来ておりますけれども、区長部局ではその分野が何件  
ほど出ているのか、参考で記載するなど、報告書の形式につきましては、ご指摘を踏まえ  
て検討させていただきます。

それから、事業報告書の提出状況でございますが、4番のところをご覧くださいと、  
未提出が22件ほどございまして、そのうち事業終了がまだ2カ月未満のものが7件、そ  
れから、まだ事業が終了していないものが9件ございます。これら16件を除くと、早く出

さなければならぬ残りが6件になります。この6件につきましては、今、催促をしているところでございます。報告書を近々に出していただくように事務局の方でも努力いたします。

菅谷委員長)

「文化交流・国際交流」については、子供たちが将来やってくれないと困りますので、教育の中で当然入れていかなければならない項目だと思います。本来は、当然教育委員会自体が関与する範囲なのかと思っておりますが、いずれにしても、どのような事業が行われているかということ、我々も把握する必要があるかと思っておりますので、報告の形を工夫してやっていただくとありがたいと思います。

それでは、この件につきましては、他にご意見がなければ、次に参りたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

#### (12) 報告事項第10号 区立小中学校・幼稚園保護者に対する熊本地震義援金及び支援金の募集について

<庶務課長 資料説明>

菅谷委員長)

熊本地震に対する義援金及び支援金に関する案件ですが、保護者へ周知をするということでしょうか。

庶務課長)

支援金、義援金の趣旨をご理解いただきまして、ご協力をお願いしたいという周知をすることを目的としています。

菅谷委員長)

例えば学校で、集金するというのでしょうか。

庶務課長)

各個人による募金や、口座振込という形をとります。

菅谷委員長)

それでは、これについては委員の方々も当然ご賛同いただけるかと思っておりますので、了承いたします。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

#### (9) 報告事項第7号 平成28年度就学相談委員会及び特別支援教室利用判定委員会委員名簿

<教育センター所長 資料説明>

菅谷委員長)

ただ今ご説明いただきましたが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

樋口委員)

今年度から、特別支援教室が各小学校に設置されることになりましたが、人数の集約は

もう終わっているのでしょうか。

教育センター所長)

人数につきましては、東京都に報告するに当たり、教育センターの方でも把握しております。

指導課長)

先ほど学務課から説明いたしました児童生徒の一覧のほうを見ていただきますと、その下に、六つの各特別支援教室に通うお子様の人数が記載されております。

樋口委員)

私が一番言いたいのは、人数のことではなく、今までその子は通級に通っていたのか、また、新しいお子さんがどのくらいいるのかという点です。おそらく今日は名簿の話なので、そういった話が無いのだと思いますが、いつかそういったことも聞かせていただきたいと思っております。

これは今年度の東京都の目玉商品ですので、豊島区でしっかりと取り組んでいただけたらありがたいです。ぜひ、今までのお子さんがどうであって、その子供たちが巡回指導を保護者とともに了解しているのか、ご苦労も含めて教えていただけたらありがたく思います。

教育センター所長)

この後に27年度の活動報告もさせていただきますが、樋口委員ご指摘のとおり、次回また機会がございましたら、この子供たちの様子についてもご報告できればと思っております。

藤原委員)

大変多くの委員の方に来ていただけるとのことで、ありがとうございます。とりわけこの藤井先生が就学相談委員を引き受けてくださったということは、とても意義のあることと思っております。豊島区の特別支援教育の色々な会議が去年ございましたが、会議の中で藤井先生からたくさんご意見を頂戴しており、全ての委員が協力し合って就学相談委員会を適切に開いていけると思っておりますので、期待しております。

菅谷委員長)

就学時の相談で、普通の学校ではなかなか難しいだろうということで、就学しないで他のところへ行くという方は毎年何人かいらっしゃるのですか。

教育センター所長)

この後、活動記録のところでご報告をさせていただきますが、そのような方もいらっしゃいます。

菅谷委員長)

それでは、この件についてはまた後程、活動記録についてのご説明がありますので、そこでまたお話を伺おうと思っております。よろしいですか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(8) 報告事項第6号 特別支援教室における巡回指導について

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

これについてご質問、あるいはご意見等ありますか。

三田教育長)

特別支援教育については、かなり地区で温度差があると認識しています。特別区の都市教育長会でも、本区のようにスムーズに教室設置できていないところがたくさんあるという話を聞きました。区の予算確保と、予算の執行に当たってやりとりを交わしているような段階の地区もあれば、本区のように既に導入ができる状態になっている区、それから非常勤の委員の配置について、なかなか思うようにいかない区があるように聞いています。議会でもそういったところに注目をすると思いますので、事務局の中でしっかり整理をしなければいけません。新しい体制で、指導員の巡回はどの位のケースで分かれているのか、あるいは、豊島区は既に保護者が理解してくれていて、新しい制度で全部行くことになっているのか。それから、運営をするに当たっては、事前に色々とセッティングする必要があると思います。子供たちがそこで活動するために、必要なものが部屋に用意されているのかというようなことを含めて、細心の配慮を払っていただきたいと思います。適切な指導に役立つような環境設営は、最優先です。そのため、始まってからは、そういった情報を丁寧に収集していただいて、委員会で報告していただきたいと思います。

菅谷委員長)

新しく始まったところですが、統計資料に関しても。単純にその時の数字だけでなく、それがどのように変わっていったのか、というような分析をやっていただけると、非常に有用になってきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

北川委員)

「保護者の皆様へ」という資料は、全校にお配りしているものだと思いますが、例えば今度ここで指導を受けたいという相談があった保護者には、例えばこのガイドラインの中であったワンポイントの事例のように、このような流れでやっていきますよというようなリーフレット等も用意されているのでしょうか。

統括指導主事)

現在のところ、相談のみの方へのリーフレットというのは、まだ作成していない状況でございます。ただ、個別にご相談があった場合につきましては、丁寧に説明をさせていただきたいと考えております

北川委員)

今後作成する予定も、現時点ではないということですか。

統括指導主事)

現在のところ、作る予定はございません。

北川委員)

今まで、通級を申し込まれる親御さんに、どのように説明をされていたのかということが私の方も分かりませんので、ただお話を聞くだけよりは、手元に何か残るものがあったほうが良いのかと思い、質問させていただきました。これまでの通級の時の資料というものは何かあったのでしょうか。

統括指導主事)

通級のためだけの資料は、指導課の方では作っておらず、全て個別に相談を受けて、就学相談委員会に持って行ってお話をさせていただくという流れです。特にその方たち、保護者の方向けのリーフレット等は作成していないのが現状でございます。

指導課長)

通級指導学級の通い、また就学相談、教育相談に関しましては、これまでも別途、A4判を観音開きにするようなリーフレットを作成し、各学校に配布をし、必要なお家庭の方には配布をしている状況でございます。

藤原委員)

今、北川委員がご質問されたのは、保護者の方にどういったことで周知していますかということだと思います。実際には、これは私が答えることではないかもしれませんが、来年度の新入生が学校で色々な健診を受ける、就学時健診がございます。その時に、そういった相談窓口の説明といったパンフレットは、「こんなご心配はございませんか」という資料の中に入れてお配りしております。教育センターの就学相談担当がつくったもので、保護者の方がそれをご覧になって、自分の子が少し心配だという時に、就学相談の仕方を分かりやすく示した資料です。

樋口委員)

東京都の第3次特別支援教育計画が、こうして本格実施になったわけですので、私は、豊島区の特別支援教育はこのようにしているのですよという中の一つとして、新たにこれが加わりましたということを経路1枚で良いので、周知するということは大事なことかと思っています。そうすれば、もちろん学校の先生に一番初めは相談するのですが、特別支援教育とは何か課題があるからするのではないのだという、この誤解が解けるのです。特別支援教育ができるということは、どのお子さんにもわかりやすい教育になっていくということですから、例えば資料の貼り方一つ取っても違うわけですから、ぜひそういう視点で特別支援教育をもう一回新たに集約してみたらいかがでしょうか。

指導課長)

指導課と教育センターで連携を図りながら、これから豊島区の特別支援教育がより分かりやすく、それぞれのお子様に適した形になるように進めていきたいと考えております。

菅谷委員長)

それではこの件についてはよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)



(10) 報告事項第8号 平成27年度教育センター活動記録について

<教育センター所長 資料説明>

菅谷委員長)

委員の方、ご質問、ご意見ございますか。

藤原委員)

これまでこの活動記録はカラー刷りではなく、グラフの変化も分かりづらかったのですが、事務方と協力して、このようにカラー刷りにして下さったことで、とても分かりやすくなりました。本当に内容をよくまとめて下さったことを所長に感謝申し上げます。

また、SSWについては、現在非常勤ですけれども、これから常勤、またそれに類する形にしていきたいというお話がありまして、その実現に期待しております。

樋口委員)

教育センターの取組が本当によく分かります。ありがとうございました。

日本語指導というのは、どこかの場所に、お子さんたちが例えば週1回通うということなのでしょうか。

教育センター所長)

教育センターに日本語指導教室の部屋が二つございまして、そこに通っていただきます。特に小学生の場合につきましては、送り迎えは必ず保護者の方がしていただくということで、ほぼ毎日通っております。期間については、習得に至るまでは半年から1年間掛かります。最長で1年間で終了いたします。

樋口委員)

私もSSWの手厚さに本当に感心しているところでございまして、是非これからも充実させていただきたいと思います。児童虐待は項目がありませんのでケースが無いのだと思いますが、昨今増えている状況ですので、そのような場面でもSSWのお力を借りるケースが出てくるのではないかと思います。16日勤務がお二人になったというのは素晴らしいことだと思います。

指導課長)

先程の日本語指導についてですが、教育センターに通えないお子さんもいらっしゃいます。編入、転入してきているお子さんに関しましては、各学校の方から教育センターに申請を出し、各学校に来ていただくということも実施をしております。年間32時間だったと思いますが、その中で割り振りをしながら、お子さんが日本での生活及び日本語の習得に向けての取り組みをしております。また、その他に豊成小学校や池袋小学校で、日本語学級において、学校での指導というのを実施しているところでございます。

菅谷委員長)

SSWの派遣が増えてきているのは、PRが徐々に行き届いて、人数が増えてきているのでしょうか。それとも、事例が増えてきているのでしょうか。

教育センター所長)

SSWの派遣につきましては、やはり増えているのではと思いますが、派遣の申請が非常に多くなったことについては、この取組が非常に成果を上げており、学校からのご依頼が増えているということでございます。SSWの活用につきましては、先程申し上げたように、不登校対策の会議にも出席をいたしまして、その中において、家庭にまつわる子供を取り巻く問題についても討議をいたしますので、そういった点でも是非SSWを活用したいということで件数が非常に増えております。

菅谷委員長)

今、成果のお話がありましたが、家庭の問題の成果が随分上がっているのですね。家庭の中に踏み込んでいくということは非常に難しいと思いますが、そこで成果を上げているとの話は非常にありがたい話だと思います。

今、発達障害も増えている可能性があるのかと思います。私の個人的な感想で適切ではないかもしれませんが、高齢出産の方が増えてきていることとの因果関係は、このデータでは分からないでしょうか。

教育センター所長)

そういった因果関係はこのデータではお示しすることは難しいかと思います。件数の増加につきましては、特別支援教育が充実し、このように広まったことにより、そういった困っているお子さん、今まで学校、学級の中で黙っていたお宅のお子さんが、是非そういう支援をしてもらいたいということで手を挙げ、人数が増えているということについては言えるかと思います。

三田教育長)

この資料については言いたいことが沢山あるのですが、時間に限りがありますので、幾つか絞って申し上げます。

まず、この報告書を読んだときに、毎年この報告はいただいていたのですが、27年度の報告で、豊島区の特別支援教育全体の水準が高くなったという率直な感想を持ちました。

藤原委員には、教育委員に就任される前に5年間教育センター所長を務めていただいておりますが、水準の向上に尽力していただきました。藤原委員が教育センターに努めた最初の年は、例えば1番の就学相談ですが、ケースが当時は120から130件あったうちの、3割位しか就学相談結果と保護者の意向が一致しておりませんでした。あとの7割は全く不一致で、何があっても通常学級に入れてくださいという主張が多く、結局は学級崩壊に繋がるようなケースが5割以上を占めていたというのが状況でした。これが、この間就学相談のうち9割が一致し、保護者と協力して同じアセスメントを持って就学しております。特別支援シートや進行管理が有効に行われ、一定の成果を上げるに至っているのではないかと、やはり入り口のところがすごく重要だと私は思います。

それから、4番目の教育相談、これも非常に件数が増えてきているということは、やはり困った感の子どもが増えているのです。当初、特別支援教育という名前に変えようということと、軽度の発達障害については通常学級で一緒になってやっていこうという考えが

導入されたときの学校現場は騒然とした状態でした。通常学級でやるべきではないという、極端な話、そういった人権問題に関わるような意見がたくさん出ていました。その中で、発達障害の出現率は、学校側、専門家から見て、東京全体では6.3%ぐらいだったと思います。ところが、豊島区はその時から6.8%で、現在も、東京都あるいは全国の出現率に比べても、比率が1%位高いのです。やはり便利な都会で、子供の数も減らず、微増ですが増えているという中で、そのような便利さの中で子供を育てたいという方がたくさん集まってきます。ですから、当然ながら出現率は他よりは上がってくるのだろうと私は見ており、決して固有の状態ではなく、全国的にも出現率が高まっている状況で、それ以上に豊島区が高いという認識を、ぜひ教育委員の先生方も持っていただきたいと思います。

次に、チームステップのことも報告がありました。当初、平成20年度、21年度位の際は、チームアウルという名称で、学級崩壊に対して外から入って、それを静めていこうという手法で活動していました。この取組は成功した例と失敗した例があり、何とか外から支援してほしいという学校もありましたし、火に油を注ぐような結果になってしまったようなケースや、校長先生が外部支援を入れたくないというケースもありました。その結果を踏まえ、学校が主体となった内なる指導をもっとしっかりやるべきということで、担任も含めた成果指導部会や教育相談のチームとして、学校がどのように、その子にアセスメントに従ってやっていくのかと手法が変わってきたことも相まって上手くいっているのだと思います。そのような経過を経て、こういう結果、データが出ているということは、私どもは大きな成果だと思います。

やはりケース・バイ・ケースで、その環境やお子さんの発達状況によって、どの方法が有効かということや学校は熟知すべきだと思いますし、どのような指導をした結果、成果になっているのかということや、もっと指導課のほうで分析をする必要があると思います。とりわけ中学校はどうしているのかということについて、私は問題意識を持っており、保護者も、小学校ではこうやってくれたが、中学校ではどうなるんだろうという不安を抱えていると思います。そういった点で、センターで培ってきているノウハウを、もっと指導課で汲み上げて、固定学級や通常学級の悩みを抱えている先生方にも、フォローしてもらいたいと思います。

また、幼稚園のうきうき活動は、本当に豊島区の大成果だと思います。しかし、幼児教育のこの部分について、このまま公立で背負って行って良いのでしょうか。私立はお断りする立場で、公立でよろしくという構造というのは、本来私はおかしいと思いますし、切り替えていかなければいけない部分はあるのではないかと思います。現状、そのようなことについて、問題解決する組織も形態もありませんし、年に1回、私立と公立の園長会で交流していますが、予算要望だけして終わりです。公立が何か提案すると、私立の補完だからという感覚ですが、もうそういう時代ではないと思います。全てのお子さんにとって、こういった発達障害も含めて、適切に発達の段階に応じて、先を見ながら把握していくということが極めて大事なことです。私達は成功しつつある糸口を持って、幼稚園教育もこ

のように頑張っていますが、それを区全体でどうするのかという課題は相変わらず残っています。そういった問題意識を持ちながら、やっていく必要があるのではないかと考えています。

S S Wのことで言いますと、豊島区は、時間制で導入した時から、他区に比べて早かったと思います。深刻な自殺予告や、すさまじい虐待が発生した際も、ケース会議を行い、何度も対策を立ててやってきた結果、やはりS S Wの働きは非常に大きかったです。今後ますます複雑、複合的な理由から虐待に至ったり、不登校に至っているケースが非常に増えているわけですから、重視していかなければなりません。先程S S Wの常勤化の話もありましたが、これは是非、何としてもそうした状況を、議会も含めて豊島区全体に理解してもらいながら、予算化、システム化というものについて本当に考えていただきたいです。学校、先生方の責任だという話ではなく、区民に住み続けたい、学ばせ続けたい教育をつくる上でも必要であり、それが消滅可能性都市を救済していく重要なポイントの一つなのだと思います。教育委員会だけでなく、区長部局も含めて、大きな決意を持って進めていくべきことで、総合教育会議の中で大きなテーマになるべき内容だと私は思っておりますので、ぜひきちんと提案してほしいと思います。

また、今後、教育センターの活動記録も、本センターだけという形でなく、指導課と一致して、指針、考え方をアピールするようなものにしていく必要があるのではないのでしょうか。最終的には豊島の教育でトータルマネジメントして、どのように進行管理して、1年間、あるいは経年変化でこのように変わってきているということのアピールしてもらいたいと思います。データづくりに関しても、縦割りで、分担主義では駄目です。このような報告書は有効に活用することで、広く区民世論を構成していく上でも大きな役割を果たせると思いますので、庶務課でも責任を持ってコーディネートしてもらいたいと思います。

最後に、日本語指導の問題についてです。多文化、多様性を受け入れていかなければ、国際化した都市の中では、将来やっていけません。ですから、これは非常に厳しいのですが、どのように外国人の子供たちに対して、日本語習得の面倒を見ていくかということが、大事なことだと思います。

今、中学校の校長先生に聞いて、一番困った感があることは、幾ら日本語を指導しても、子どもが使わず、家庭に帰ったら、また母国語に戻ってしまうということです。保護者も全然使いませんので、通訳派遣の頻度が多くなり、人、時間、お金をかけて色々やっているわけです。この定着しないということは非常に厳しいと思っています。当然、それぞれの国の文化は尊重しなければいけないことですが、少なくとも日本の学校の中で学習する時に、やはり日本語を介していくということ抜きにはなかなかできません。最初は、その際には通訳を何時間つけるという対応で、何とかクリアせざるを得なかったのですが、根本的な解決策として、実際クリアできることとできないことは何で、クリアできないことに対して、どのような対策が必要なのかということ打ち出していかなければなりません。文化観光都市と言っても、学校という、基本的な入り口のところが上手くいかなければ、

海外から日本に来て、日本の学校で学んだ子供たちが、どのような日本の印象を持つのでしょうか。日本の子供たちが海外に行って、日本人学校だけでない、様々な学校に行ってきた帰国子女の話も色々聞きます。ひどい扱いを受けて、もううんざりという子もいれば、そこの地元に馴染んで、文化を吸収してきて、日本とその国とのかけ橋になったり、向こうで活躍する子もいるわけです。その逆バージョンだと考えたときに、私たちがやっている日本語指導の形は今のままでいいのかと、私は非常に問題意識を感じています。ですから、もう少し仕組みの上で改善する部分と、子供たちにもっと要求して、子供の努力によって体得するということを仕向けていかなければなりません。言語は生活文化そのものですから、非常に難しいと思いますが、ここをどうやって理解してもらい、協力を得ながら、成果を上げていくかということが大事です。スタッフは大変だと思いますが、その点、今年度は突っ込んで見ていく必要があるのではないかと思います。

長くなりましたが、報告書は非常にボリュームがあり、内容のレベルも高いものですので、是非各課でも、経過、課題、今後の見通しと、関連しますのを見てほしいというのが私の感想です。

教育部長)

S S Wの話が出ましたので、情報提供いたします。今、東京都で設置しております、特別区下の児童相談所が、23区の中で9カ所あるのですが、特別区長会の総意で、これを23区全区に配置しようという要望を、26年12月に東京都に提出いたしました。児童福祉法も改正の準備が進んでおり、今国会に提出されておりますが、今までは中核市までが児童相談所を設置できるという内容を、特別区も設置できるようにというものです。改正にあわせて、すぐの設置は難しいかもしれませんが、S S Wと非常に関連性が高いものです。S S Wは、いじめ、不登校の問題以外にも、家庭に入って行って、福祉につなげていくという大きな役割を抱えております。特別区には心理職というのがあるのですが、豊島区には心理職で入ってきている常勤の職員はほとんどいません。これが今回、S S W常勤化を何人かできれば、今後、児童相談所の設置に絡めて、相互に連携が取れるのではないかと思います。今、教育長がおっしゃったように、幼児教育も含めて総合教育会議の大きな議題になるかと思っておりますので、考えていきたいと思っています。

樋口委員)

教育相談絡みのことで、一点申し上げます。教育センターにということではないのですが、今回の品川の事件を受けまして、それぞれの自治体で、どんな思いで子供たちを見ているのかというところを少し話させて頂ければと思います。

豊島区の場合は、年間2回のハイパーQ U調査をして、子供たちの状況を受け止めているという日頃の積み重ねが、学校に、家庭に、それから本センターに頼れるんだ、地域に頼っていいんだという土壌を醸成してきているのではないかと思います。相談の数も確かに多いのですが、相談の数が多ければ良いということではなくて、相談できる大人が周りにいるという、この体制を恐らく何十年もかけて豊島区はつくってきたんだと思うので

す。そこで、今回のこともありますし、各学校でもすぐに子供たちを見直しをしているはずですが、やはり聞いてくれる大人がたくさんいる豊島区というところで、学校、家庭、地域、そして保護者の皆さんともう一回スクラムが組めるような、そんな機会にし直さないといけないのではないかということを痛感しました。

教育センター所長)

教育センターの今年度の重点目標は、学校を支える、サポートするという体制を整えていくということでございます。樋口委員がおっしゃったように、何でも相談できて、迅速に対応できる、そのような教育相談、教育センターとして頑張ってもらいたいと思います。(三田教育長)

今、樋口委員がおっしゃったケースについては、実は豊島区でも、私を本部長として危機対策に当たった、例えば虐待や不登校、子供の生命にかかわるような予告があったりというケースをたくさん抱えています。ただ、この2年間は、そのようなケースの中で、必ずSSWとSCが入ってくれて対応しています。その中で、センター所長と一緒にやって対応してもらっているということと、ハイパーQUの活用も非常に大きい点です。ハイパーQUにより、その子が学校でどのように自分の位置、集団の中での位置を認識しているのか、自己肯定感を持っているのかということや、学校が、その子が要支援群に属していて、いろんな支援をしなければならないのだという共通理解を組織として持っています。そうした上で、個々の手を打っているということで、マイナスの方向に傾いていかないということを確信しています。

ハイパーQUについても、年2回に分けたことで仕組みができてきました。年度当初にやった結果で、共通理解を経た後、夏休みを経て、2学期にどのような指導があつて、3学期の初め頃にはどう変わったのかという年間の中で変化を見る仕組み、それから経年でも見るということが確立できています。小中一貫教育連携プログラムということで、生活指導についてもそのような結果を踏まえた情報交換が小・中学校の間で行われるようになってきています。この積み重ねは、絶対に今回のような悲惨な事故に対して有益な防波堤を築くことができますし、子供に対して学校は何をやっているのか、教師はどうして子供を理解できなかったのだというケースに対して、豊島区はこうしており、その中でもできたこととできないことがあるのだ、ということがきちんと言えるのではないかと実感しています。ですから、このような私たちが取り組んでいる成果は、個別の事案については、個人情報との関係や子供の人権を守るために明らかにすることはできませんが、件数や、どのような取組が役に立っているのかというノウハウはオープンにして、その努力というもののアピールしていく必要がありますし、困った時にこうすれば良いのだということを、保護者や児童生徒に理解してもらい意味でも大事なことだと思っています。

やはり、子供は未成熟ですので、衝動的に行動します。それで交通事故に遭ってしまうこともあります。それから、中学生位になりますと、心の葛藤期に、やはり衝動的に行動し、よく考えればもっと冷静になれたことができないというのが子供なのです。そういっ

たことを前提で、私たちの施策等も見ていく必要があるのではないかと思います。

危機管理というのは、あるべくして起こってくることに對して、予防的な措置をどれだけ取ったのかということが重要で、それが最終的には子供の命を守ることになり、教育の大義を守っていくことになると思います。ですから、そのような基本姿勢、私どもがこの仕事をやりながら培ってきたこと、本質を、学校の先生が異動で変わられたりした時も、豊島の教育風土というのはそういうものなのだとすることを、絶対に定着させて、アピールしていく必要があります。やはり、教育改革したとか、どんなに良いこと、新しいことをやっても、子供の命が絶たれたら終わりです。その認識に立って、人権と生命尊重が骨格なのだ、何度も口酸っぱく主張していかなければいけないと思います。今回の問題は他山の石にすべきことだと思いますが、今日、指導課長会もそういう話題になったのですか。

指導課長)

本日は時間も短く、特にそのことについてはありませんでした。

三田教育長)

指導課長会では、当然ながら生活指導等も担当をするわけですし、指導部ではどう考えているのでしょうか。

指導課長)

明日、幼人数会がございまして、そこで話題にしたいと思います。

菅谷委員長)

今、委員、教育長からお話ありましたように、センターの活動は物すごく大事なところ。社会的にみると、いわゆるセーフティーネットだろうと思います。ですから、本当に活動を支えていくのは大変ですし、報告書を拝見しても、成果が上がっていると私は思いました。まだ、日本語教育等、様々な課題があり、教育委員会としても本腰を入れて取り組まなければならないような仕事だと思いますが、私個人としては、非常に豊島区が頑張っているなと思っています。

今日の内容は、時間が幾らあっても足りなくなるような部分がありますが、今後もういった話ができるかと思います。今日は、この報告についてはこの辺で終わらせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(7) 報告事項第5号 区立小・中学校、幼稚園におけるインフルエンザ様疾患による学級閉鎖についての歯科保健の視点からの分析

<学務課長 資料説明>

菅谷委員長)

何かご意見等ございますか。

三田教育長)

私の方から補足をさせていただいてもよろしいでしょうか。これは、昨日学校歯科校医

の高橋卓哉先生に教育委員会での使用について、ご了解をいただきましたので、出させていただきます。高橋先生は、平成25年度の学校歯科医会の理事をやられていて、当時、山中会長のときに「歯と口腔の衛生に関する条例」ができ、歯磨きと口腔衛生の体験プログラムをつくってくださいました。位相差顕微鏡を導入して、子供たちに虫歯菌を実際に観察させる等、歯磨きの大切さを教え、今や小・中学校全校で、給食後の歯磨きを習慣にさせています。施設の面からも、洗口所が狭いとか、蛇口の数が少ないとか、鏡がついていないということで、そういった部分を設置等しながら改善をしています。指導課が中心になって進めている、保健指導の一環としての歯磨き、口腔衛生ということで、高橋先生と共同で研究して、データを分析してきました。平成27年度はもう理事ではないのですが、今までのいきさつ上、データを集計していただきました。平成26年度ときには結果報告で非常に良いデータが出て、協力して条例をつくって、歯磨き運動を一生懸命やって、口腔衛生をやってきたら、インフルエンザ疾患が減って、学級閉鎖も千代田区の次で、ナンバー2になり、非常に良かったと言っておりました。しかし、今年の結果では多く、ショックを受けて、このままでいいのかということで、この資料を、2回目の追加のデータ分析ということでいただいたのです。

1週間前には漠としていた部分もあったのですが、対象を学年ごとに焦点化をしたところ、何と低学年の段階で非常に問題があるということが分かったということで、私も実は昨日、この資料をメールでいただいたところです。低学年というのは、免疫力とか耐久力といった身体的な許容能力がまだまだ未発達な段階です。インフルエンザの予防には、生活習慣の中で歯磨きとか、あるいはうがい、手洗いという基本的な問題、それから、教室の中の換気を十分にしておかないようにするとか、あるいは湿度を高めて感染率を抑えていくとか、様々な対応があるはずですが、低学年であればあるほど、そういったノウハウを十分知らず、習慣の中で身につけていません。ですから、そういう取組をしっかりとやっていくことで、歯と口腔の衛生との連動ができるのではないかとというのが先生の仮説であり、そういう信念でこの分析もずっと取り組んでくださっているのです。私どもとしては、これは本当にありがたいデータ提供だと思い、今日、先生方にお諮りしています。今後、これが学校保健会での発表や、養護の先生方との共同研究の場という中で話をされるとお思いますので、ぜひ背後から応援していただきたいとお思います。それから、そういう課題を本区は抱えながら、歯磨きのプログラムは今年指導課で改善するのでしょうか。

指導課長)

はい。改善いたします。

三田教育長)

是非低学年の予防取組の習慣化をする指導、啓発が大事だということを、先生方も認識していただき、率先してやっていただきたいとお思います。インフルエンザ疾患となったときに登校しないと、広げないための予防策や、インフルエンザ疾患にかからないための予防策、かかった場合の対応策等、色々あるとお思います。それらを明確にしながら、



プログラムにも手を加えることが必要になってくると思いますので、今日、報告させていただきました。議論は今後、報告が上がってきた段階で結構かと思いますが、少し補足させていただきます。

菅谷委員長)

インフルエンザの発生は、その年度で随分違うということがありますが、やはり基本の対処としては、うがいや手洗いをよくするということです。それから、口腔衛生として、歯磨き等、口の中にも常日頃関心を持ってもらうということも大事だと思います。実際のところ、インフルエンザに対しては、それだけではいけないところもありますが、常に健康に対する関心を持ってもらうということでは、非常に有効な方法だと思います。

それから、高学年の方が随分少ないということは、そのような生活習慣ができていることも、効果が出ているのかとも思います。一方、インフルエンザは毎年、何人か発症しているわけです。その子たちは多少抗体ができてきますので、かかりにくくなる部分もありますので、少し状況が良い部分もあるかとも思います。いずれにしても、集団防衛という観点から、生活習慣をきちんとしておくことは非常に重要だと思いますので、是非続けていただきたいと思います。

これについては特に、他にご意見なければ、これで終わらせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

菅谷委員長)

それでは、これから人事案件に入りますので、傍聴人の方はご退席をお願いいたします。

<傍聴者退場>

(13) 報告事項第11号 臨時職員の任免 (幼稚園事務補助職員採用)

報告事項第12号 臨時職員の任免 (学校開放管理員再任)

報告事項第13号 臨時職員の任免 (学校開放補助事務新任)

<庶務課長 資料説明>

**人事案件のため非公開**

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(16) 報告事項第14号 非常勤職員の任免 (学校医・学校歯科医の退任と、後任について)

<学務課長 資料説明>

**人事案件のため非公開**

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(17) 報告事項第15号 臨時職員の任免 (水曜トライアルスクール講師任用)

<指導課長 資料説明>

**人事案件のため非公開**

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(18) 報告事項第16号 臨時職員の任免(教育支援員及び調査補助員新任)

<教育センター所長 資料説明>

**人事案件のため非公開**

(委員全員異議なし 報告事項了承)

菅谷委員長)

それでは、他になければ終了したいと思います。どうもありがとうございました。

(午後5時30分 閉会)